

『障がい者雇用の現状と課題』

— 特例子会社の視点から —

株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役社長

岡村 一郎(おかむら・いちろう)



略歴:昭和54年4月北海道電力㈱入社、人事労務部部長、帯広支店長などを歴任し、平成24年6月現職へ出向、7月理事就任。北海道生産性本部関係では、十勝地区支部副支部長に3年間在任。

私どもほくでんアソシエは、障がいを持つ人が生き生きと働く就労の場を創出するために平成19年6月に設立、21年3月に北電グループの特例子会社として認定されました。

障がいを持つ人の社会的自立を促すため、ハローワークや地域障害者職業センターなどの行政機関がさまざまな支援施策を講じるとともに、各種障がい者支援法人への助成、一般企業などへの指導および助成を推進するスキームを形成し、雇用も着実に進んで来ております。

この中であって、企業側の対応としては、有意の経営者たちが、独自の取り組みにより障がい者雇用にリードしてきましたが、近年はCSR(企業の社会的責任)重視という観点からも、積極的に障がい者雇用に取り組む企業が増えてきております。この動きを促進する基準として法的義務となっているものが「雇用率制度」であり、民間企業の常用雇用労働者の1.8%(平成25年度から2.0%に改定)の障がい者を雇用しなければならないこととなっております。(法定雇用率)

現在、多くの企業でこの「法定雇用率」を満たす障がい者雇用に推進しているところですが、事業の特性や形態上、障がい者の雇用を進めることが困難な企業が、特に障がい者の雇用に配慮した小会社を設立し、親会社と子会社を一つの企業とみなして雇用率を算定することが認められております。(特例子会社制度) この「特例子会社」の認定要件は、障がい者を全常用労働者の20%、さらに、常用の障がい者中、重度・知的・精神の各種障がい者を30%以上雇用することですが、グループ会社全体への適用において、親会社との規模の違いが大きな場合や他の子会社も多数同一の取り扱いに包含する場合には、特例子会社を持っているからと言って、簡単に法定雇用率を維持できるわけではありません。もちろん、特例子会社がなくても法定雇用率を大幅に超える障がい者雇用に達成している企業も多数あります。いずれの場合も、就労する障がい者の方々が力を十分に発揮できる環境の整備、働き方や配置の工夫等々、さまざまな改善施策を弛まなく続けていくことが不可欠と言えます。

ただ、特例子会社のほとんどは、会社設立にあたり、障がい者を多数雇用することを前提として、社屋などの諸設備や作業環境を整備しております。このような機能をフルに活用し、親会社もしくは他の子会社が足りない分を補うようにできているとも言えます。一方、株式会社であることが認定要件のひとつでもあることから、当然、安定的な事業が運営され、さらに今後の発展が期待されるものでなければ、社会的使命を果たせるものとは言えません。そのため、従来は親会社や他の子会社で行っていた業務の一部を専門的に受託したり、グループ外に発注していた資材などの生産を一括して行うことで、雇用の確保と高品質・低コストによるグループへの貢献という二つの責務を両立することが基本となります。もちろん、グループ外からの受注も経営の安定化には不可欠であり、市場からも必要とされる品質・コストを保持していくため、弊社においても生産性向上の取り組みを会社一丸となって進めているところであります。

特例子会社は、昭和63年に制度が施行され、現在では、全国で300社近く、本道では5社が設立され(弊社は4社目の新参者です)、近年における障がい者雇用率の着実な向上に寄与してきていると言えますが、まだまだ多くの課題が待ち受けている状況にあると思います。

来年度から障がい者の法定雇用率が現在の1.8%から2.0%に引き上げられることにより、一層の雇用促進が求められていくのは言うまでもありませんが、そのためにも、障がい者の方々が現在従事している業務領域をより広げることができないのか、より高度なスキルを発揮していくためには何が必要か、などと、日々考え続けて行くことがますます大切になってくるものと思います。

特例子会社制度ができる前から、自社の事業に障がいを持つ方々が活躍できる場を見出すために心血を注いでこられた先駆的な経営者の方々、少しでも社会的自立の糸口を拓こうと行動を起こしてこられた支援法人推進者の皆様、他にもさまざまな立場から障がい者雇用の推進を担ってこられた皆様にご指導を仰ぎ、その中で大いなる啓発を受け、我々もなんとか全社会的な障がい者支援スキームの一端に加えさせていただいたところ、というのが現在の実感です。

今後は、特例子会社固有の機能を活かし、社会的にも「それゆえの役どころ」にご期待いただけるよう、多くの企業・機関・団体の方々と連携を深めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。